

# 令和8年度 地域・農業活性化担い手支援事業

## F. 契約栽培(加工・業務用野菜等)の生産促進奨励

事業内容	
募集期間 (事前申請期間)	令和8年4月1日～令和8年9月30日(担い手サポートセンター必着)
本申請期間	令和8年5月1日～令和9年1月21日(担い手サポートセンター必着)
取組要件	① 契約栽培(加工・業務用野菜等)の栽培に10a以上取組む場合の初年度であること。(作付する品目は問わず) ② 既に契約栽培(加工・業務用野菜等)に取組んでいる場合は当該年度に10a以上の規模拡大をしたこと。
奨励金額	契約栽培(加工・業務用野菜等)を行う圃場を対象として、その栽培面積10aあたり5万円です。(申請者1人につき50万円を上限) ※ 奨励総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には奨励要件を満たしていても奨励が受けられないことがあります。
奨励金の支給にあたっての条件等	① 申請する方には農業リスク診断を受けていただきます。また、地域貢献活動看板を圃場等に一定期間設置していただきます。 ② 全農埼玉県本部の実施する加工・業務用野菜の栽培取組みに関する施策の設置対象者は、本助成を申請することはできません。
申請手続き (申請時に必要な書類)	<b>【事前申請】</b> <input type="checkbox"/> 事前申請書(様式F3) <input type="checkbox"/> 取組み内容(栽培品目/作付面積/出荷・販売先等) <b>【本申請】</b> <input type="checkbox"/> 奨励金申請書(様式F4-1) <input type="checkbox"/> 栽培実施報告書(計画書) <別紙①>または<別紙②> <input type="checkbox"/> 契約栽培(加工・業務用野菜等)の栽培圃場や収穫作業等の写真 (地域貢献活動看板を圃場に設置している状態で撮影したものを含む) <input type="checkbox"/> 契約栽培(加工・業務用野菜等)の出荷が確認できる書類(出荷伝票等の写し) <input type="checkbox"/> 農業リスク診断を受けたリスクチェックシート
助成金支給時期	① 7月末まで提出 : 9月末までに振込 ② 9月末まで提出 : 11月末までに振込 ③ 11月末まで提出 : 1月末までに振込 ④ 1月21日まで提出 : 3月末までに振込

「JAグループさいたま県域応援企画」は、がんばる担い手農家を応援するためのJAグループ独自の助成事業です。ぜひご活用ください!

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください

JA・JA埼玉県担い手サポートセンター・JA共済連



農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の地域貢献活動